

鶴岡市農業委員会第 26 回西部農地部会議事録

日 時 場 所	令和 5 年 1 月 1 7 日 (火) 午前 9 時 3 0 分 鶴岡市役所本庁舎 別棟 2 号館 21. 22. 23 会議室
出 席 農業委員	1 番 五十嵐 覚 2 番 荻原 優太 4 番 丸山 成章 5 番 阿部 元成 6 番 吉住 喜之 7 番 大池 典子 8 番 石塚 治己 9 番 土岐 善久 10 番 佐藤 康弘
出 席 推進委員	1 番 須田 進二 2 番 原田 政幸 3 番 齋藤 潤子 4 番 齋藤 健一 5 番 阿部 隆 7 番 榎本 勝 8 番 長谷川 浩之 9 番 菊地 勝三 10 番 野村 仁 11 番 佐藤 泰仁 12 番 佐藤 克久 13 番 本間 誠 14 番 五十嵐 一浩 15 番 佐藤 宣夫 16 番 伊藤 貢
遅参委員	6 番 田澤 幸弘推進委員
早退委員	なし
欠席委員	3 番 坂東 陽水委員
事 務 局	局長 佐藤 友志 局長補佐 池原 政志 主査 坂田 英勝 調整専門員 北山 武徳 調整主任 金内 かな 主事 齋藤 柊士 鶴岡分室調整専門員 進藤 夕子 鶴岡分室調整主任 齋藤 智博 温海分室調整専門員 奥井 智絵
議事日程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 閉会
	開 会 午前 9 時 3 0 分
議 長	本日の欠席届は 3 番坂東陽水委員、遅参は 6 番田澤幸弘推進委員です。早退はありません。定足数に達しておりますので只今より第 26 回西部農地部会を開催します。初めに議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第 24 条第 3 項の規定により、議長において指名したいと思います。がご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議 長	異議ないものと認め 2 番荻原優太委員、4 番丸山成章委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)

議 長	<p>異議ないものと認め、本部会の会期は本日 1 日限りと決定いたします。それでは報告事項に入らせていただきます。</p> <p>報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について 報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について 報告第 3 号 農地の転用事実に関する照会について 報告第 4 号 許可を要しない農地の転用について 報告第 5 号 農地法第 4 条の規定による届出について 報告第 6 号 農地法第 5 条の規定による届出について</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	(説 明) 《報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について》
	(説 明) 《報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について》
	(説 明) 《報告第 3 号 農地の転用事実に関する照会について》
	(説 明) 《報告第 4 号 許可を要しない農地の転用について》
	(説 明) 《報告第 5 号 農地法第 4 条の規定による届出について》
	(説 明) 《報告第 6 号 農地法第 5 条の規定による届出について》
議 長	報告事項ではありますが、質問ございませんか。8 番石塚治己委員。
8 番委員	18 ページの菅原さんの駐車場ですが 4 条と 5 条にわたっているわけですので、自分の会社の駐車場ということでしょうか。
事 務 局	はい。
議 長	他に質問ありませんか。
	(発言者なし)
議 長	それでは議事に入ります。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	(説 明) 《議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について》
議 長	ありがとうございました。それでは現地調査について担当委員の報告をお願いしますけれども、今月は現地調査を行っていませんので、事務局より所有権移転の鶴 22. 23 について説明をお願いします。
事 務 局	<p>鶴 22 につきましてはもともと受人の■■さんが長年耕作していた土地でありまして、名義を今のうちに買い取りたいと相談に来られて移転にいたった案件でございます。</p> <p>鶴 23 については土地が大泉管内、所有者が大山、耕作者が上郷という案件でございます。関連案件として集積で賃借権が出てきております。なお、この■■さんは管内地区で農地耕作をしております、特段支障なく耕作をされている方ということで確認をしております。</p>
議 長	ありがとうございました。続きまして鶴 24 についてお願いします。
12 番 推進委員	鶴 24 ですけれども親子間の使用貸借、再設定ということでしっかり農業をしているので問題ないと思われま。
議 長	ありがとうございました。続きまして鶴 25. 26 について報告をお願いします。
5 番 推進委員	鶴 25、26、2 件とも親子関係で模範的な農家になっております。以上報告終わります。
議 長	ありがとうございました。続きまして鶴 27 について、2 番荻原優太委員。

2 番委員	鶴 27 下小中の■■■さん、申請事由にあるように付加年金受給のためということがあります。下小中で農業をしっかりとやられている方であります。
議 長	ありがとうございました。それでは鶴 28 についてお願いします。1 番須田進二推進委員。
1 番推進委員	鶴 28 について、■■■さんは■■■さんの娘さんの旦那さんになりまして、経営移譲ということでしっかり農業をされていますので問題ないと思われまます。
議 長	ありがとうございました。それでは鶴 31 から 36 まで報告をお願いします。2 番荻原優太委員。
2 番委員	鶴 31 からの大山・大泉の件ですが、もともと受け手だった■■■さんから、農地が分散しているなどの理由から、地区で話し合っただきまして、■■■さんと、■■■さん、■■■さんに■■■さんということになって借人が変わったということになります、以上です。
議 長	ありがとうございました。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手を願います。はい、事務局からお願いします。
事 務 局	最後に報告をいただいた大山の案件に補足をさせていただきます。■■■さんは認定農業者として集積計画を組めるのですが、ここに書いてある土地が市街化区域内ということで 3 条の賃貸借になっております。受け手も同じく認定農業者です。
議 長	他に質疑のある方いらっしゃいますか。
	(発言者なし)
議 長	それでは質疑を終結し採決を行います。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請については原案通り決しました。 続きます。議案第 2 号 農用地利用集積計画(案)の決定について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	(説 明)《議案第 2 号 農用地利用集積計画(案)の決定について》
議 長	ありがとうございました。なお、この農用地利用集積計画(案)につきましては 1 月 12 日に行われました農用地利用調整委員会において確認されております。 それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手を願います。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので質疑を終結し採決を行います。議案第 2 号 農用地利用集積計画(案)の決定について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	ありがとうございました。全員賛成により議案第 2 号 農用地利用集積計画(案)の決定については原案通り決しました。 続きます。議案第 3 号 利用状況調査に係る非農地の判断について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	(説明)《議案第 3 号 利用状況調査に係る非農地の判断について》
議 長	はいありがとうございました。それでは現地調査について担当委員の報告をお願いします。5 番阿部隆推進委員。
5 番推進委員	5 番阿部です。非農地判断について報告を申し上げます。昨年 9 月 13 日に農業委員・推進委員・事務局 4 名で現地調査を行いました。議案の 11 筆は農地として利用することが困難であり、その土地を農地として確認して継続して利用することができないと見込まれます。南地区利用調整委員会の中では、会議におきまして非農地と判断し

	ましたことを報告申し上げます。
議 長	はいありがとうございました。それでは質疑のある方は挙手を願います。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので質疑を終結し採決を行います。議案第3号 利用状況調査に係る非農地の判断について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	<p>全員賛成により議案第3号 利用状況調査に係る非農地の判断については原案通り決しました。</p> <p>以上で本日の審議は全て終了しました。これをもちまして第26回西部農地部会を閉会します。次回は2月10日(金)午前9時30分より鶴岡市役所本庁舎大会議室で行いますのでよろしくお願いいたします。鶴岡地域の現地調査は2月7日(火)7番大池典子委員、11番佐藤泰仁推進委員です。</p>
	閉 会 午前10時00分
	<p>議 長 _____ 佐藤 康弘</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 荻原 優太</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 丸山 成章</p>